

公益社団法人松山青年会議所 2026年度常任理事・監事職務分掌（案）

氏名	役職	職務
泉田 洸	理事長	定款第18条第2項及び第6項、運営規則第3条第2項各号に記載される職務。
塩出 祐貴	直前理事長	定款第28条第1項第1号に記載される職務。
平田 丈治	副理事長	定款第18条第3項及び第6項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。（筆頭）
橋本 若菜	副理事長	定款第18条第3項及び第6項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。（第2位）
赤松 周	副理事長	定款第18条第3項及び第6項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。（第3位）
梶木 龍臣	外部理事	定款第18条第5項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。
黒田 尚樹	監事	定款第19条ないし第23条に記載される職務。（事業監査・会計監査）
西野 完	監事	定款第19条ないし第23条に記載される職務。（事業監査・会計監査）
藤岡 忠	監事	定款第19条ないし第23条に記載される職務。（事業監査・会計監査）
植西 剛大	専務理事	定款第18条第4項及び第5項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。
黒田 倫基	財政局長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。（理事長補佐及び財務処理）
大西 寛明	財政局次長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。（理事長補佐及び財務処理）
柳澤 匠輝	財政局次長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。（理事長補佐及び財務処理）
河内 和輝	事務局長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。（理事長補佐及び事務局の総括）
開 麻貴	事務局次長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。（理事長補佐及び事務局の総括）
加藤 大地	事務局次長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。（理事長補佐及び事務局の総括）
増田 早紀	副専務理事	専務理事を補佐する。
菅 亮平	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。
岩本 佳	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。
赤池 竜也	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。
岡田 新一郎	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。